

無電柱化の工法と整備手法

- ・昨今の無電柱化手法は電線共同溝方式に偏重
- ・電線共同溝方式以外の多様な手法の活用が求められる

無電柱化手法		整備主体	管路設備等の位置付け	主な設計基準等の所管省庁	適用箇所
地中化	電線共同溝	道路管理者等	道路附属物	国交省等	道路の掘り返しの抑制が特に必要な区間
	管路埋設	自治体管路方式	自治体等	道路占用物	総務省、経産省、国交省等
		要請者負担方式	自治体、デベロッパー等	道路占用物	総務省、経産省等
		単独地中化方式	電線管理者	道路占用物	総務省、経産省等
	直接埋設	単独地中化方式	電線管理者	道路占用物	総務省、経産省等
地中化以外	軒下配線方式	電線管理者	協定、賃貸等	総務省、経産省等	
	裏配線方式	電線管理者	占用物、協定、賃貸等	総務省、経産省等	

国土交通省「無電柱化推進計画」を基に寒地土木研究所作成